

また、移転後の当該センターについて  
では、民間活用等の検討をしていくが、  
民間の申し込みが無かつた場合には解  
体も視野に入る必要があるとの説明  
がありました。

山亭及びその周辺の広場、トイレ等を、  
白山平泉寺大門周辺観光振興拠点とし  
て、平泉寺区に管理委託していました  
が、平成31年3月31日にて委託契約が  
終了します。

平泉寺地区との契約更新が困難となつ  
たため、新たに名称を白山平泉寺観光  
振興拠点とし、指定管理者制度の導入  
により、民間活力で施設の魅力を高め、  
持続可能な運営を目指し、条例の改正  
をします。

委員会からは、事業報告や指定管理料  
執行の状況を確認するよう意見が出さ  
れました。



## 北谷町コミュニティセンター 及び北谷公民館の指定管理について

平成29年4月から、北谷町コミュニティセンターと北谷公民館の指定管理業務はそれぞれの施設に関する業務、経理を明確にするよう、個々に指定管理者を選定しており、2年経過後の平成31年4月より一本化した指定管理を行った予定でしたが、地元などの要望もあり、更に2年間現状と同じ個々で指定管理者を選定することになりました。

市内企業、株式会社フクタカ様より行う予定でしたが、地元などの要望もあり、更に2年間現状と同じ個々で指定管理者を選定することになりました。

勝山進出及び会社設立30周年を記念して、平成30年12月19日に、乗用車1台（トヨタエスクァイア）の寄付を受けました。今後は市公用車として使用するとの報告がありました。

## 白山平泉寺大門周辺観光振興拠点の設置及び管理に関する条例の全部改正について

審査の結果、議案5件について全て可決しました。

平成26年から、あ之蔵・と之蔵・白

委員からは、今後一本化するため、

## 乗用車の寄付について



## 特別委員会報告 誘客拠点整備に関する 特別委員会

委員会では、道の駅の施設の概要、  
オープンまでのスケジュール、地域振  
興施設の運営などについて報告があ  
りました。

施設の概要については、理事者から  
施設の構造や内部の配置、施設周辺の  
整備予定などについて報告を受けま  
した。

委員からは、建設後の維持管理や施  
設利用者の利便性など、魅力ある施設  
となるようさまざまな提案をしました。  
オープンまでのスケジュールについ  
ては、委員から道の駅の管理予定者が  
早期に準備に取り掛かることができる  
ようスケジュールの前倒しを求めま  
した。

地域振興施設の運営については、農  
林水産物出荷者登録説明会の実施状況  
や運営体制（案）の報告を受けました。  
道の駅開業に向け意欲ある市民の参  
画を得られる運営体制の構築を進める  
ための登録方法や、道の駅での販売方  
法などについて議論しました。

2つの指定管理業務を一体化かつ効率  
的に運営できるよう、さらに管理年度  
の長期化を要望しました。